ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

Press Release

香川労働局発表
令和５年１月27日(金)

報道関係者　各位

【照会先】
香川労働局　職業安定部　職業対策課
職業対策課長　片岡　伸二
高齢者対策担当官　横井　陽子
電話　087-811-8923

香川県内の外国人労働者数は10,274人で3.2%増加

在留資格別では、専門的・技術的分野の在留資格が前年同期比69.7%増加

「外国人雇用状況の届出状況」のまとめ（令和４年10月末現在）

香川労働局は、令和４年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者（※1）の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣(公共職業安定所)へ届け出ることを義務付けています。

【届出状況のポイント】

- **外国人労働者数は10,274人で、前年同期比319人（3.2%）増加（※2）。**
- **外国人労働者を雇用している事業所数は1,845か所。前年同期比51か所(2.7%)減少。**
- **国籍別では、ベトナムが最も多く3,051人（外国人労働者全体の29.7%）、次いで中国1,905人（同18.5%）、フィリピン1,605人（同15.6%）の順。**
- **在留資格別にみると、「技能実習」が4,887人で外国人労働者全体の47.6%を占め、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」2,386人(同23.2%)、永住者や日本人の配偶者など「身分に基づく在留資格」の労働者が1,817人（同17.7%）の順。**

※1 届出対象となる外国人労働者は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く）。

※2 当該数値は、令和４年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものであり、必ずしも外国人労働者全数とは一致していません（雇入れ、離職に係る届出には、提出期限を設けています）。

（添付資料）

別添１　香川労働局における「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和４年10月末現在）
別添２　香川労働局における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】（令和４年10月末現在）
別添３　香川労働局における「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和４年10月末現在）

【別添１】

香川労働局における「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】

（令和4年10月末現在）

1　外国人労働者の状況

○労働者全体の状況について（1ページ）

外国人労働者数は 10,274 人。

前年同期比で 319 人（3.2%）増加した。

［増加した要因］

・新型コロナウイルス感染症に関する水際対策が緩和されて、技能実習生等の入国が再開されたことが背景にあると考えられる。

○ 国籍別の状況（2ページ）（［参考表 - 3］）

外国人労働者数　上位３か国

・ベトナム	3,051 人	（全体の 29.7%）	［前年同期比　6.7%減少］
・中　国	1,905 人	（全体の 18.5%）	［前年同期比　12.3%減少］
・フィリピン	1,605 人	（全体の 15.6%）	［前年同期比　10.6%増加］

増加率　上位３か国

・インドネシア	1,343 人	［前年同期比　47.4%（432 人）増加］
・ネパール	238 人	［前年同期比　13.9%（ 29 人）増加］
・フィリピン	1,605 人	［前年同期比　10.6%（154 人）増加］

○ 在留資格別の状況（3ページ）（［参考表 - 3］）

外国人労働者数　上位３資格

・技能実習	4,887 人	（全体の 47.6%）	［前年同期比　6.4%減少］
・専門的・技術的分野	2,386 人	（全体の 23.2%）	［前年同期比 69.7%増加］
・身分に基づく在留資格	1,817 人	（全体の 17.7%）	［前年同期比　7.8%減少］

増加率　上位資格

・専門的・技術的分野	2,386 人	［前年同期比　69.7%（　980 人）増加］

減少率　上位３資格

・資格外活動（うち留学）	561 人	［前年同期比　23.2%（　171 人）減少］
・身分に基づく在留資格	1,817 人	［前年同期比　7.8%（　154 人）減少］
・技能実習	4,887 人	［前年同期比　6.4%（　334 人）減少］

・平成 31 年 4 月に創設された「特定技能」の労働者数は 1,489 人（［別表 9］）

２　事業所の状況

○ **事業所全体の状況について**（1 ページ）

外国人を雇用している事業所は 1,845 か所。
前年同期比で 51 か所（2.7%）減少した。

○ **事業所規模別の状況**（9 ページ）

外国人労働者を雇用する事業所は、「30 人未満規模の事業所」が最も多く、事業所全体の 64.2%を占めている。同事業所で働く外国人労働者数は、外国人労働者全体の 41.8%である。

次いで、「30～99 人規模の事業所」が、事業所全体の 22.6%、外国人労働者全体の 30.5%である。

３　産業別の状況（4 ページ、7 ページ）

- 外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに、「製造業」の事業所が最も多い。
- 「製造業」は、外国人労働者全体の 44.5%、外国人を雇用する事業所全体の 31.3%を占めている。

【別添2】

香川労働局における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】
（令和４年 10 月末現在）

Ⅰ　趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、「労働政策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（公共職業安定所）へ届け出ることを義務付けており、公共職業安定所は当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言等を行っています。

なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、今回、公表した数値は、令和４年 10 月末時点の香川労働局管内の届出状況を集計したものです。

Ⅱ　届出状況のまとめ

１　外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

（１）令和４年 10 月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は 1,845 か所であり、外国人労働者数は 10,274 人であった。これは令和３年 10 月末現在の 1,896 か所、 9,955 人に対し、事業所数は 51 か所（2.7%）の減少、労働者数は 319 人(3.2%)の増加となっている。

【別表２、参考表-１】

外国人労働者が増加した要因としては、新型コロナウイルス感染症の出入国制限・水際対策の緩和により外国からの入国が増加したこと等が考えられる。

【参考表-３】

（２）労働者派遣・請負事業を行っている事業所は 95 か所、当該事業所に就労する外国人労働者は 692 人で、それぞれ事業所全体の 5.1%、外国人労働者全体の 6.7%を占めている。

これは、令和３年 10 月末現在の 102 か所、779 人に対し、事業所数は 7 か所(1.0%)、労働者数は 87 人（11.2%）の減少となっている。

【別表２、参考表-１】

２　外国人労働者の属性

（１）国籍別にみると、ベトナムが最も多く 3,051 人であり、外国人労働者数全体の 29.7%を占める。次いで、中国（香港等を含む。以下同じ。）が 1,905 人（同 18.5%）、フィリピンが 1,605 人（同 15.6%）、インドネシア 1,343 人（同 13.1%）の順となっている。

ベトナムが前年同期比で 220 人(6.7%)、中国が 266 人（12.3%）減少している。一方でフィリピンは同 154 人（10.6%）、インドネシアは 432 人（47.4%）増加している。

【図１、別表１、参考表-３】

図１　国籍別外国人労働者の割合

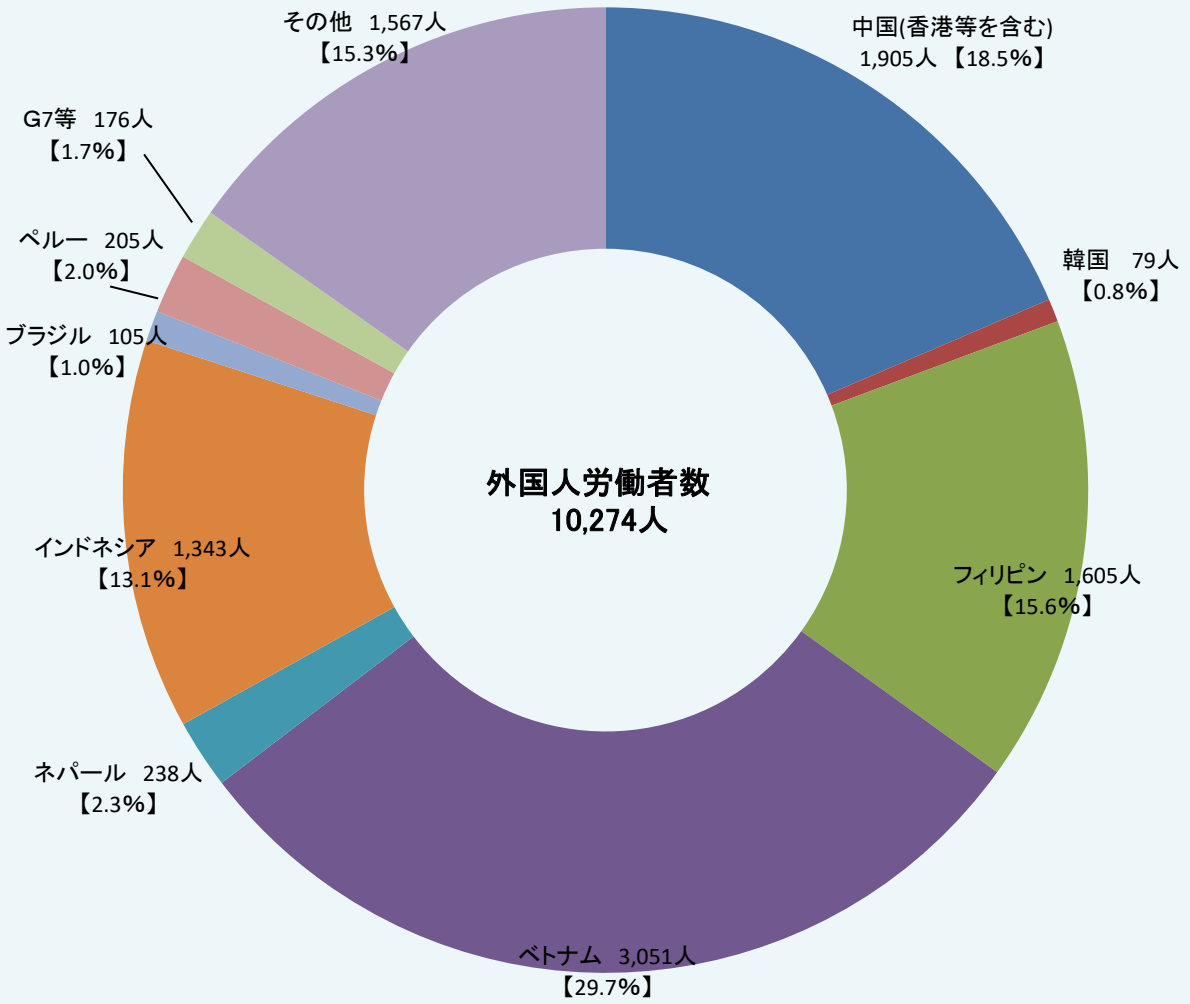

※ グラフの項目の順番は、【　】内に記載している「別表」の項目の順番に対応している。
※ グラフ内の【　%】は、構成比を表している。

（２）在留資格別にみると、「技能実習」は 4,887 人と前年同期比で 334 人（6.4%）減少し、外国人労働者数全体の 46.7%を占めている。「専門的・技術的分野の在留資格[1]」が 23.2%、次いで「身分に基づく在留資格[2]」が 17.7%、「資格外活動（留学）」を含む「資格外活動[3]」が 6.4%となっている。

「資格外活動（留学）」の外国人労働者は 561 人と前年同期比で 171 人（23.4%）減少、「専門的・技術的分野の在留資格」は 2,386 人で同 980 人（69.7%）増加している。【図２、別表１、参考表-３】

図２　在留資格別外国人労働者の割合

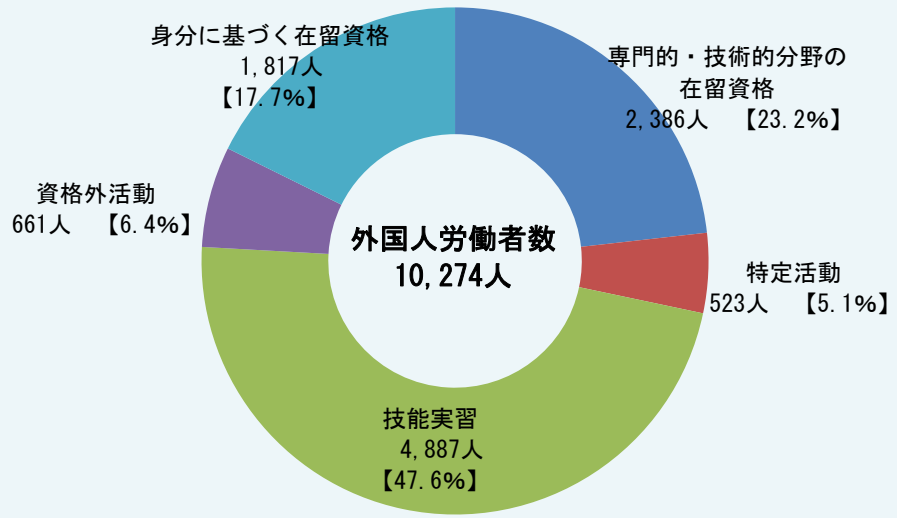

（３）国籍別・在留資格別にみると、中国では「技能実習」が 30.9%、「身分に基づく在留資格」が 24.4%、「専門的・技術的分野の在留資格」が 35.6%となっている。

ベトナムでは「技能実習」が 62.0%を占めており、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が 22.5%を占めている。

フィリピンでは「身分に基づく在留資格」が 45.2%、「技能実習」が 33.8%となっている。

インドネシアでは「技能実習」が 67.8%を占めており、ネパールでは「資格外活動」が 62.6%を占めている。

ブラジル及びペルーは「身分に基づく在留資格」の割合がそれぞれ 100.0%、99.5%を占め、その内訳をみると「永住者」の割合が最も高くなっている。

韓国は「身分に基づく在留資格」64.6%、「専門的・技術的分野の在留資格」が 26.6%、G7 等[4]では「身分に基づく在留資格」が 51.1%を占めている。

---

[1] 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職１号・２号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能１号・２号」が該当する。

[2] 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

[3] 「資格外活動の在留資格」には、留学生や家族滞在者のアルバイトなどが該当する。

[4] G7 等は、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアを表す。

3　安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

（１）県内安定所別の割合をみると、高松が 39.1%を占め、次いで丸亀 20.0%、坂出 15.8%、観音寺 14.8%、さぬき 7.1%、土庄 3.1%となっている。【図３、別表２】

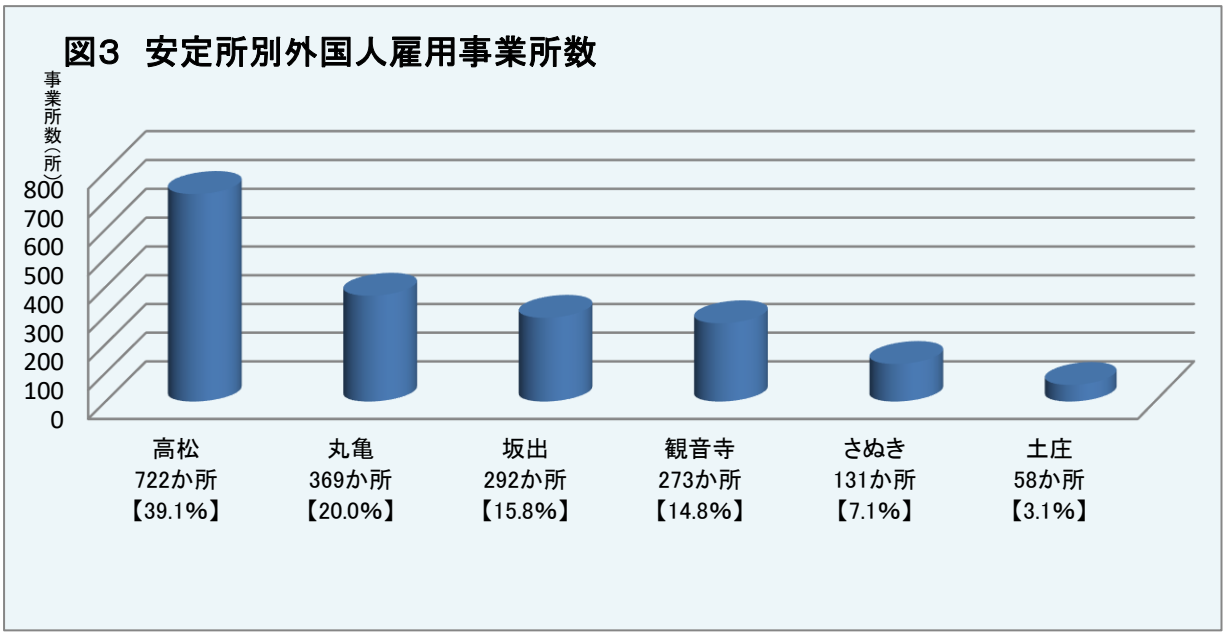

（２）産業別の割合をみると、「製造業」が 31.3%を占め、「建設業」が 15.4%、「卸売業、小売業」が 12.0%の順となっている。

各産業の占める割合をみると、「建設業」は前年同期比で 1.1%増加している。「製造業」は同 3.0%、「卸売業、小売業」は 7.1%減少している。

【図４、別表４、参考表-２】

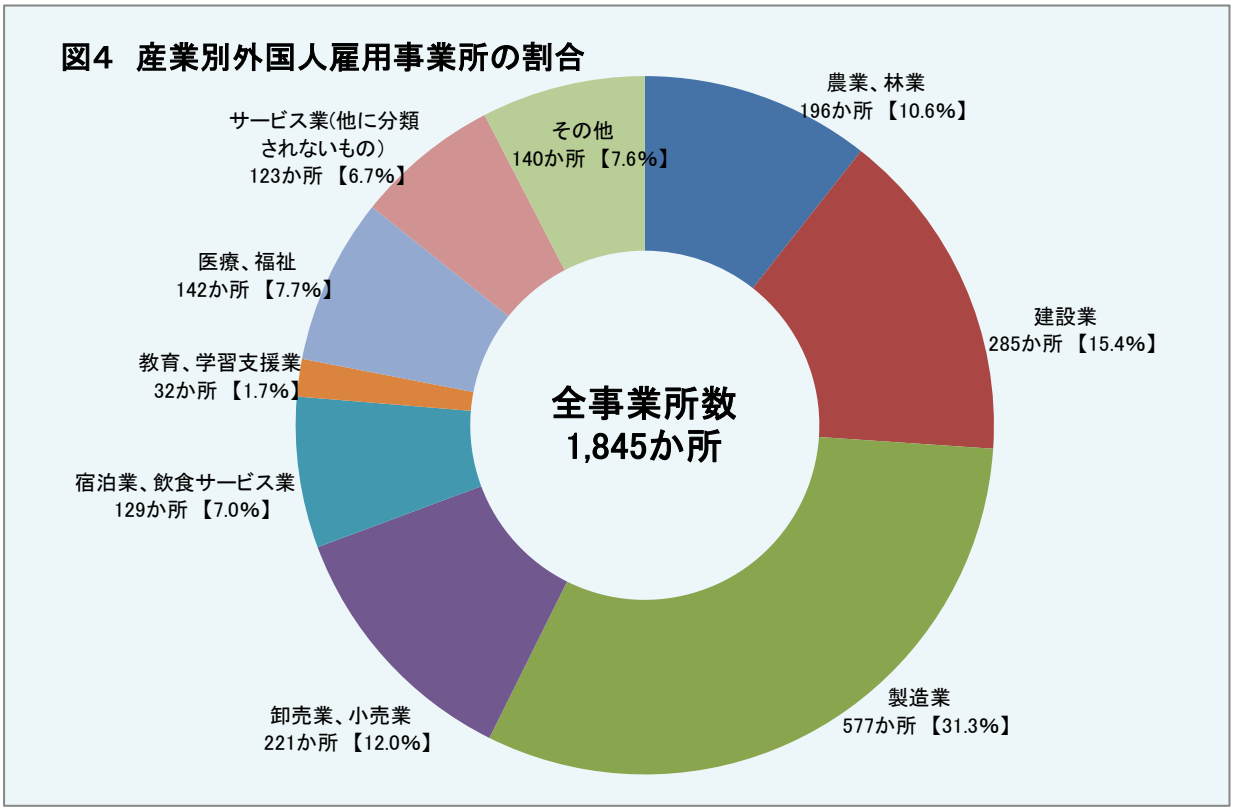

（３）事業所規模別の割合をみると、「30 人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の 64.2%を占めている。

事業所数は「30～99 人」規模の事業所では前年同期比 10 か所（2.5%）増加している。

一方、「30 人未満」規模の事業所で同 45 か所（3.7%）、「500 人以上」規模の事業所で 15 か所（28.8%）、「100～499 人」規模の事業所で 5 か所（2.5%）減少している。

【図５、別表８、参考表-２】

図5　事業所規模別外国人雇用事業所の割合

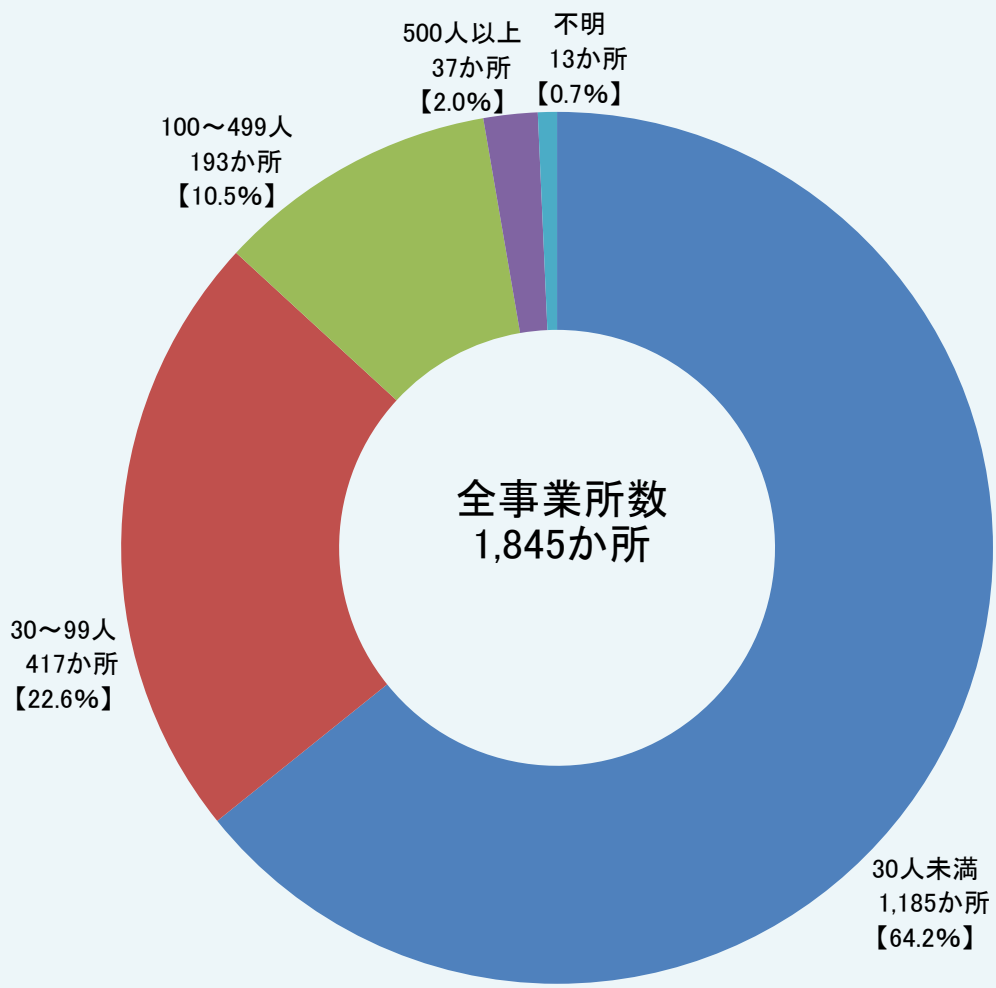

4　安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

（１）県内安定所別の割合をみると、高松が 35.5%、丸亀 23.8%、坂出 18.0%、観音寺 14.9%、さぬき 6.2%、土庄 1.6%の順となっている。

労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を見ると、高松 12.1%、さぬきが 9.5%、丸亀が 5.8%、土庄 3.1%の順となっている。　【図６、別表２】

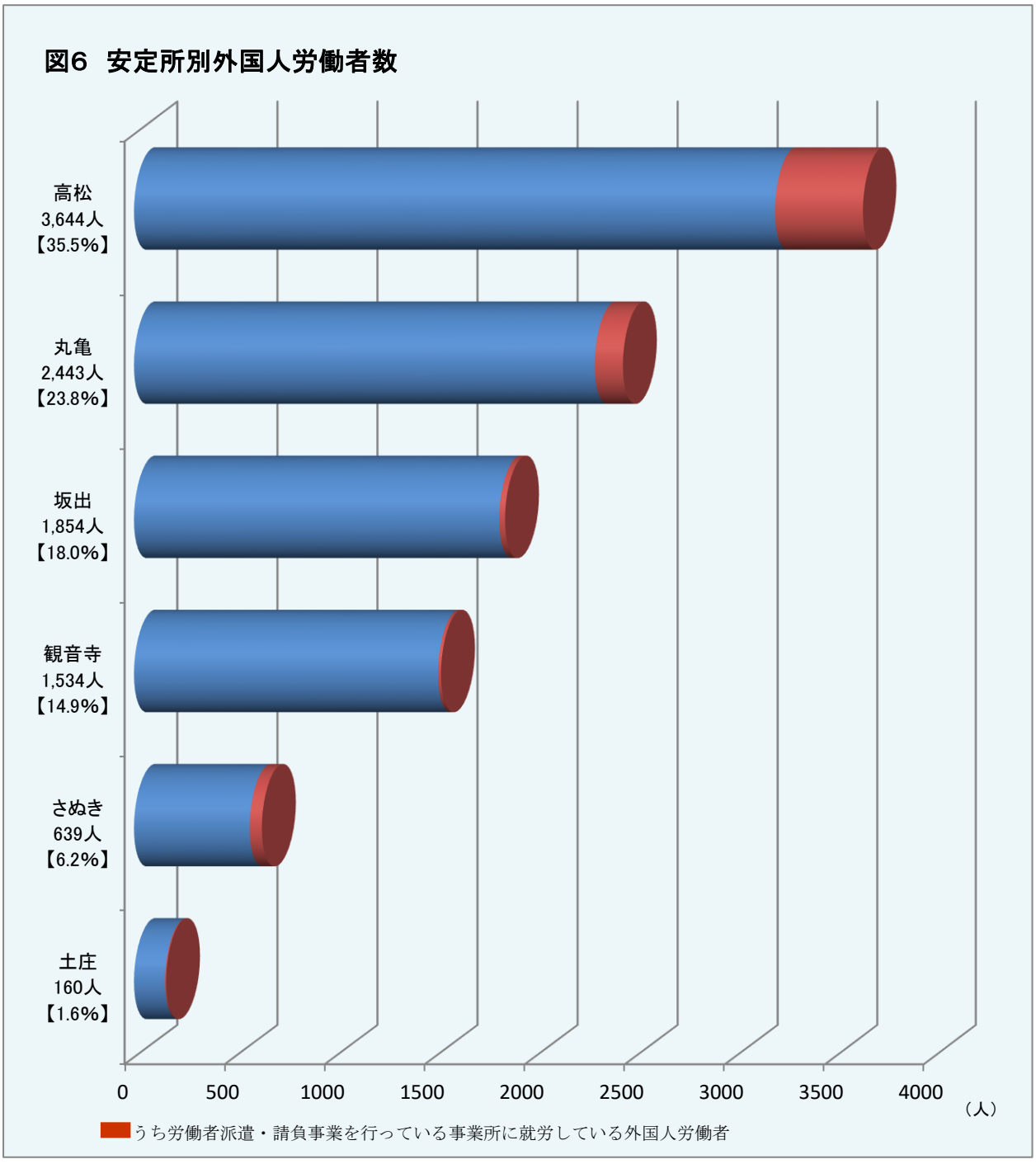

（２）県内安定所別・在留資格別にみると、全ての安定所において「技能実習」が最も高い割合を占めており、特に観音寺では 59.7%を占めている。

「技能実習」の労働者数が最も多いのは高松で 1,412 人、次いで丸亀 1,107 人、坂出 1,030 人、観音寺 916 人の順となっている。

「身分に基づく在留資格」の割合が高いのは土庄 28.1%（45 人）、高松 23.5%（857 人）、丸亀 19.2%（469 人）の順となっている。高松と丸亀の２所で、県内の「身分に基づく在留資格」の労働者数の４分の３近くを占めている。「資格外活動(留学)」は、高松が県内の８割近くを占めている。　【別表３】

（３）産業別構成比をみると、「製造業」が 44.5%を占め、次いで「卸売業、小売業」が 12.4%、「建設業」が 9.9%、「農業」が 8.9%、「医療、福祉」が 7.7%、「サービス業（他に分類されないもの)」が 6.9%、「宿泊業、飲食サービス業」が 3.5%となっている。　【図７－１、別表４】

また、外国人労働者の 6.7%が労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労しており、その５分の１近くは「製造業」の事業所で働いている。

【図７－２、別表４】

図7-1　産業別外国人労働者数

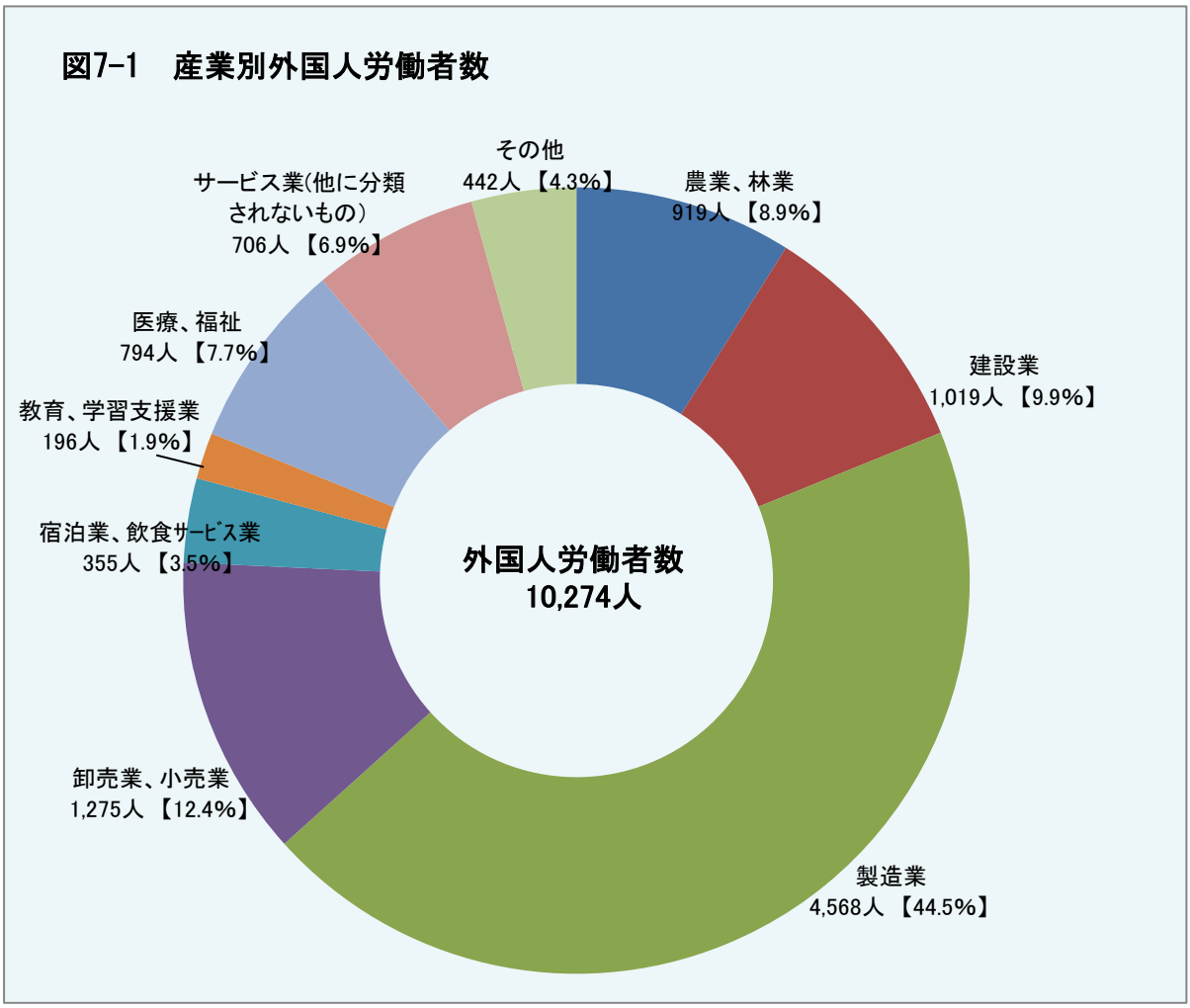

図7-2　労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の産業別状況

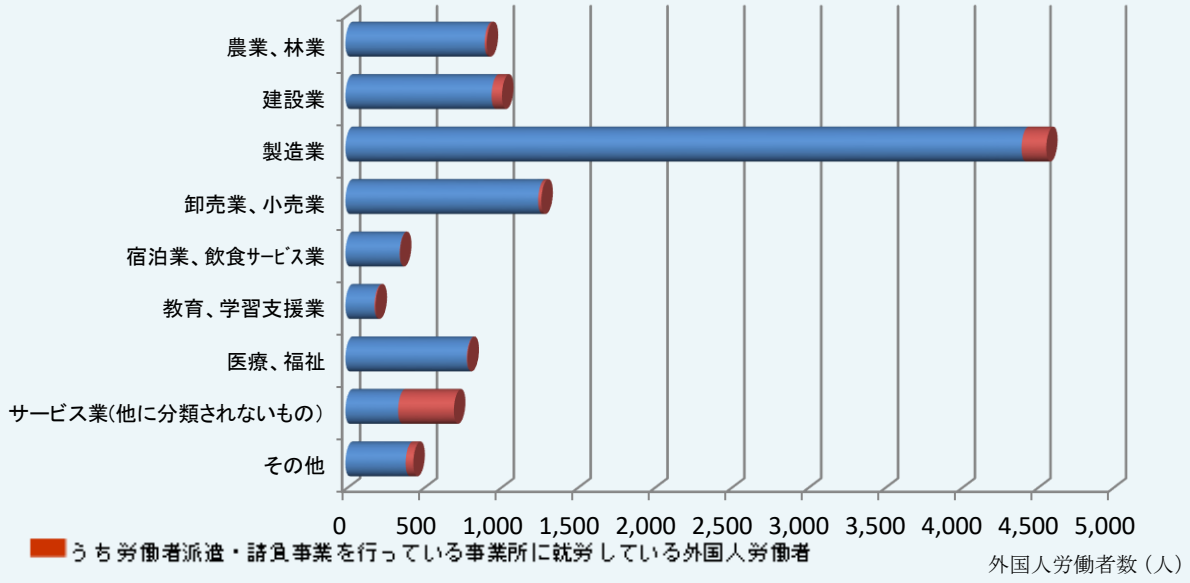

（４）安定所別・産業別にみると、各所とも「製造業」の割合が最も高く、さぬきでは61.3%となっている。「製造業」で働く外国人労働者数が最も多いのは、丸亀 1,239人、次いで高松 1,051 人、坂出 927 人、観音寺 871 人となっている。　【別表５】

在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」では、「製造業」37.2%、「卸売業、小売業」24.5%、「医療、福祉」7.9%、「サービス業(他に分類されないもの)」5.4%、となっている。

「技能実習」では、「製造業」が 51.2%、「建設業」が 16.1%となっている。

「資格外活動（留学)」では、「サービス業（他に分類されないもの)」23.9%、「卸売業、小売業」21.2%、「医療、福祉」20.7%となっている。

「身分に基づく在留資格」では、「製造業」48.8%、「サービス業（他に分類されないもの)」14.0%、「卸売業、小売業」9.0%、となっている。　【別表６】

国籍別・産業別にみると、「製造業」の割合が最も高いのは、ペルー（73.2%）ブラジル（60.0%)、フィリピン（55.0%)、中国（50.3%)、ベトナム（50.2%)、インドネシア（37.4%）である。ネパールでは、「サービス業(他に分類されないもの)」が32.8%で最も高く、次いで「卸売業、小売業」が 23.5%となっている。G7 等[5]では、「教育、学習支援業」が 56.3%と最も高い割合となっている。

労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の構成比を国籍別に見ると、ネパールが 27.3%と最も高い。　【別表７】

[5] G7 等は、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアを表す。

（５）事業所規模別にみると、「30 人未満事業所」で就労する者が最も多く、外国人労働者数全体の 41.8%を占めている。次いで、「30～99 人事業所」が 30.5%、「100～499 人事業所」が 20.3%、「500 人以上事業所」が 7.3%となっている。

外国人労働者数は、「30 人未満事業所」では前年同月比 2.0%（85 人）、「30～99 人事業所」では 23.1%（589 人）、「100～499 人事業所」では 3.4%（69 人）増加している。「500 人以上事業所」では 63.8%（426 人）減少している。

【図８、別表８】

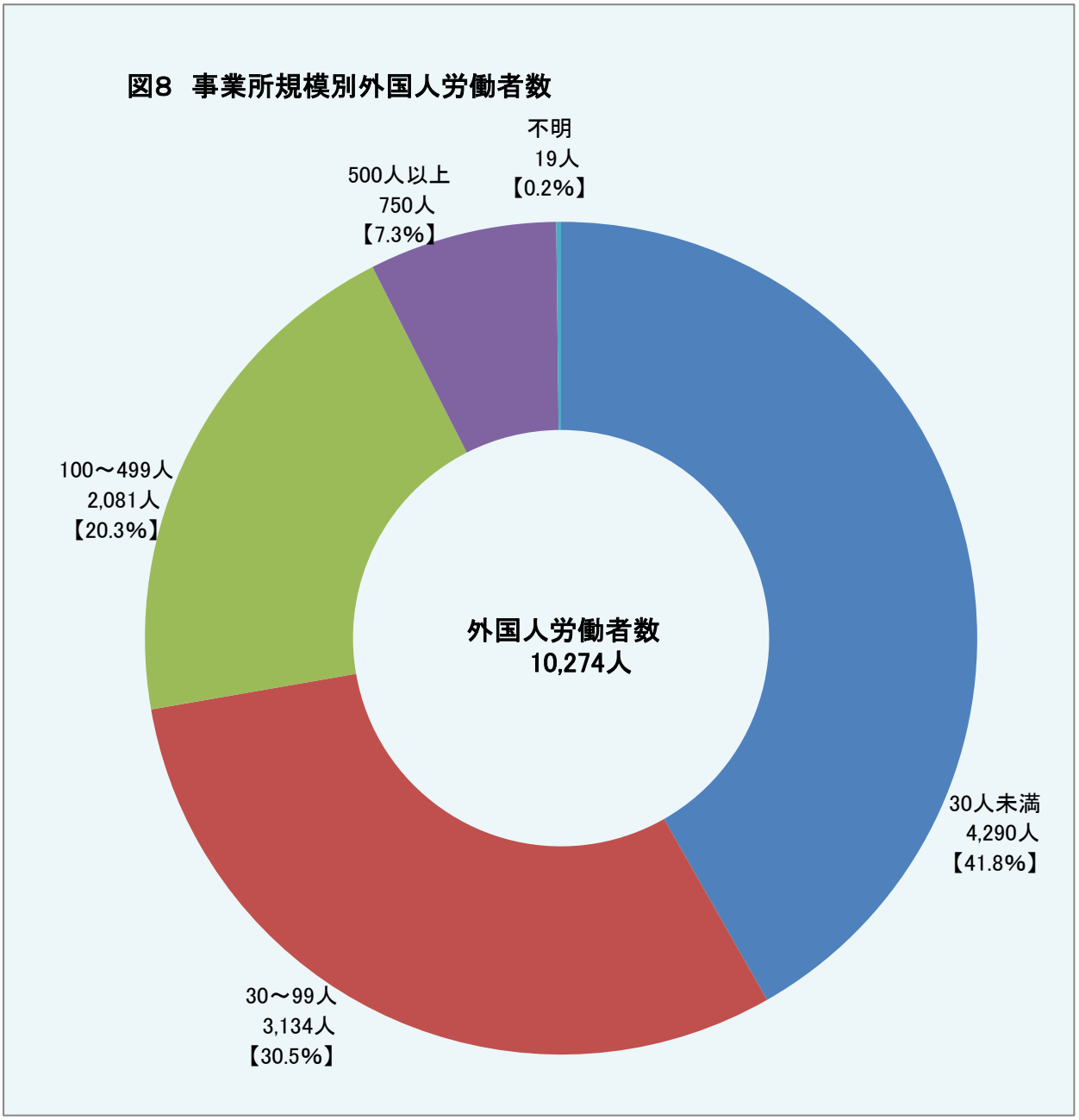

【別添3】

香川労働局における「外国人雇用状況」の届出状況表一覧

（令和４年10月末現在）

［別表１］国籍別・在留資格別外国人労働者数

［別表２］安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

［別表３］安定所別・在留資格別外国人労働者数

［別表４］産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

［別表５］安定所別・産業別外国人労働者数

［別表６］在留資格別・産業別外国人労働者数

［別表７］国籍別・産業別外国人労働者数

［別表８］事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

［別表９］安定所別・特定産業分野別外国人労働者数

※［別表9］は、在留資格「特定技能」に係る届出状況

［参考表－1］外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

［参考表－2］外国人雇用事業所数（産業別、事業所規模別）

［参考表－3］外国人労働者数（在留資格別、国籍別）

［別表１］国籍別・在留資格別外国人労働者数（香川労働局）

令和４年10月末現在　　（単位：人）

	全在留資格計（注１）	①専門的・技術的分野の在留資格（注２） 計	うち技術・人文知識・国際業務	②特定活動（注３）	③技能実習	④資格外活動 計	うち留学	⑤身分に基づく在留資格 計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	⑥不明
全国籍計	**10,274**	**2,386** (23.2%)	703 (6.8%)	**523** (5.1%)	**4,887** (47.6%)	**661** (6.4%)	561 (5.5%)	**1,817** (17.7%)	1,011 (9.8%)	355 (3.5%)	57 (0.6%)	394 (3.8%)	**0** (0.0%)
中国 **（香港、マカオを含む）**	**1,905** [18.5%]	**678** (35.6%)	163 (8.6%)	**93** (4.9%)	**588** (30.9%)	**82** (4.3%)	62 (3.3%)	**464** (24.4%)	312 (16.4%)	79 (4.1%)	32 (1.7%)	41 (2.2%)	**0** (0.0%)
韓国	**79** [0.8%]	**21** (26.6%)	15 (19.0%)	**0** (0.0%)	**0** (0.0%)	**7** (8.9%)	6 (7.6%)	**51** (64.6%)	35 (44.3%)	15 (19.0%)	0 (0.0%)	1 (1.3%)	**0** (0.0%)
フィリピン	**1,605** [15.6%]	**196** (12.2%)	20 (1.2%)	**110** (6.9%)	**543** (33.8%)	**30** (1.9%)	29 (1.8%)	**726** (45.2%)	368 (22.9%)	104 (6.5%)	16 (1.0%)	238 (14.8%)	**0** (0.0%)
ベトナム	**3,051** [29.7%]	**686** (22.5%)	265 (8.7%)	**199** (6.5%)	**1,893** (62.0%)	**237** (7.8%)	200 (6.6%)	**36** (1.2%)	8 (0.3%)	25 (0.8%)	2 (0.1%)	1 (0.0%)	**0** (0.0%)
ネパール	**238** [2.3%]	**78** (32.8%)	53 (22.3%)	**2** (0.8%)	**0** (0.0%)	**149** (62.6%)	117 (49.2%)	**9** (3.8%)	2 (0.8%)	4 (1.7%)	1 (0.4%)	2 (0.8%)	**0** (0.0%)
インドネシア	**1,343** [13.1%]	**285** (21.2%)	24 (1.8%)	**69** (5.1%)	**911** (67.8%)	**38** (2.8%)	38 (2.8%)	**40** (3.0%)	22 (1.6%)	16 (1.2%)	0 (0.0%)	2 (0.1%)	**0** (0.0%)
ブラジル	**105** [1.0%]	**0** (0.0%)	0 (0.0%)	**0** (0.0%)	**0** (0.0%)	**0** (0.0%)	0 (0.0%)	**105** (100.0%)	54 (51.4%)	22 (21.0%)	0 (0.0%)	29 (27.6%)	**0** (0.0%)
ペルー	**205** [2.0%]	**1** (0.5%)	1 (0.5%)	**0** (0.0%)	**0** (0.0%)	**0** (0.0%)	0 (0.0%)	**204** (99.5%)	112 (54.6%)	12 (5.9%)	4 (2.0%)	76 (37.1%)	**0** (0.0%)
Ｇ７等（注４）	**176** [1.7%]	**84** (47.7%)	56 (31.8%)	**1** (0.6%)	**0** (0.0%)	**1** (0.6%)	1 (0.6%)	**90** (51.1%)	51 (29.0%)	38 (21.6%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	**0** (0.0%)
うちアメリカ	87 [0.8%]	56 (64.4%)	36 (41.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	31 (35.6%)	20 (23.0%)	11 (12.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
うちイギリス	28 [0.3%]	6 (21.4%)	3 (10.7%)	1 (3.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	21 (75.0%)	14 (50.0%)	7 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	**1,567** [15.3%]	**357** (22.8%)	106 (6.8%)	**49** (3.1%)	**952** (60.8%)	**117** (7.5%)	108 (6.9%)	**92** (5.9%)	47 (3.0%)	40 (2.6%)	1 (0.1%)	4 (0.3%)	**0** (0.0%)

注1：［　］内は、外国人労働者総数に対する当該国籍の者の比率。( )内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。なお、比率の数値は四捨五入しているため、合計が100％にならない場合がある。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

［別表２］地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（香川労働局）

令和４年10月末現在　　（単位：所、人、％）

	事業所数	うち派遣・請負事業所［比率］	構成比	外国人労働者数	うち派遣・請負労働者［比率］	構成比
総計	**1,845**	**95 [5.1]**	**100.0**	**10,274**	**692 [6.7]**	**100.0**
1　高松公共職業安定所	722	46 [6.4]	39.1	3,644	441 [12.1]	35.5
2　丸亀公共職業安定所	369	23 [6.2]	20.0	2,443	141 [5.8]	23.8
3　坂出公共職業安定所	292	8 [2.7]	15.8	1,854	29 [1.6]	18.0
4　観音寺公共職業安定所	273	3 [1.1]	14.8	1,534	15 [1.0]	14.9
5　さぬき公共職業安定所	131	13 [9.9]	7.1	639	61 [9.5]	6.2
6　土庄公共職業安定所	58	2 [3.4]	3.1	160	5 [3.1]	1.6

注1：「うち派遣・請負事業所［比率］」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者［比率］」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（都道府県計）に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100％にならない場合がある。

［別表３］地域別・在留資格別外国人労働者数（香川労働局）

令和４年10月末現在　　（単位：人、％）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格 計（構成比）	うち技術・人文知識・国際業務	②特定活動（構成比）	③技能実習（構成比）	④資格外活動 計（構成比）	うち留学	⑤身分に基づく在留資格 計（構成比）	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	⑥不明
総数	**10,274**	**2,386 (23.2)**	**703**	**523 (5.1)**	**4,887 (47.6)**	**661 (6.4)**	**561**	**1,817 (17.7)**	**1,011**	**355**	**57**	**394**	**0**
1　高松公共職業安定所	**3,644**	733 (20.1)	346	139 (3.8)	1,412 (38.7)	503 (13.8)	446	857 (23.5)	512	151	17	177	0
2　丸亀公共職業安定所	**2,443**	715 (29.3)	143	123 (5.0)	1,107 (45.3)	29 (1.2)	14	469 (19.2)	229	97	13	130	0
3　坂出公共職業安定所	**1,854**	321 (17.3)	74	162 (8.7)	1,030 (55.6)	68 (3.7)	53	273 (14.7)	150	55	17	51	0
4　観音寺公共職業安定所	**1,534**	426 (27.8)	80	59 (3.8)	916 (59.7)	16 (1.0)	7	117 (7.6)	57	25	6	29	0
5　さぬき公共職業安定所	**639**	173 (27.1)	52	32 (5.0)	334 (52.3)	44 (6.9)	40	56 (8.8)	33	14	4	5	0
6　土庄公共職業安定所	**160**	18 (11.3)	8	8 (5.0)	88 (55.0)	1 (0.6)	1	45 (28.1)	30	13	0	2	0

注1：（　）の数値は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。
注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。
注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

［別表４］産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（香川労働局）

令和４年10月末現在　　（単位：所、人、％）

	事業所数	うち派遣・請負事業所［比率］	構成比	外国人労働者数	うち派遣・請負労働者［比率］	構成比
全産業計	**1,845**	**95 [5.1]**	**100.0**	**10,274**	**692 [6.7]**	**100.0**
A 農業、林業	196	2 [1.0]	10.6	919	13 [1.4]	8.9
うち 農業	196	2 [1.0]	10.6	919	13 [1.4]	8.9
B 漁業	4	0 [0.0]	0.2	8	0 [0.0]	0.1
C 鉱業、採石業、砂利採取業	3	0 [0.0]	0.2	7	0 [0.0]	0.1
D 建設業	285	4 [1.4]	15.4	1,019	68 [6.7]	9.9
E 製造業	577	33 [5.7]	31.3	4,568	164 [3.6]	44.5
うち 食料品製造業	139	4 [2.9]	7.5	1,773	42 [2.4]	17.3
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	1	0 [0.0]	0.1	4	0 [0.0]	0.0
うち 繊維工業	47	5 [10.6]	2.5	221	18 [8.1]	2.2
うち 金属製品製造業	113	6 [5.3]	6.1	691	25 [3.6]	6.7
うち 生産用機械器具製造業	27	2 [7.4]	1.5	276	16 [5.8]	2.7
うち 電気機械器具製造業	16	2 [12.5]	0.9	118	2 [1.7]	1.1
うち 輸送用機械器具製造業	92	8 [8.7]	5.0	718	32 [4.5]	7.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	1 [50.0]	0.1	2	1 [50.0]	0.0
G 情報通信業	11	0 [0.0]	0.6	14	0 [0.0]	0.1
H 運輸業、郵便業	34	2 [5.9]	1.8	121	25 [20.7]	1.2
I 卸売業、小売業	221	8 [3.6]	12.0	1,275	21 [1.6]	12.4
J 金融業、保険業	3	1 [33.3]	0.2	8	1 [12.5]	0.1
K 不動産業、物品賃貸業	10	0 [0.0]	0.5	30	0 [0.0]	0.3
L 学術研究、専門・技術サービス業	13	1 [7.7]	0.7	32	5 [15.6]	0.3
M 宿泊業、飲食サービス業	129	2 [1.6]	7.0	355	2 [0.6]	3.5
うち 宿泊業	26	1 [3.8]	1.4	102	1 [1.0]	1.0
うち 飲食店	101	1 [1.0]	5.5	250	1 [0.4]	2.4
N 生活関連サービス業、娯楽業	21	0 [0.0]	1.1	116	0 [0.0]	1.1
O 教育、学習支援業	32	2 [6.3]	1.7	196	7 [3.6]	1.9
P 医療、福祉	142	2 [1.4]	7.7	794	4 [0.5]	7.7
うち 医療業	44	1 [2.3]	2.4	121	2 [1.7]	1.2
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	98	1 [1.0]	5.3	673	2 [0.3]	6.6
Q 複合サービス事業	23	1 [4.3]	1.2	58	4 [6.9]	0.6
R サービス業（他に分類されないもの）	123	34 [27.6]	6.7	706	363 [51.4]	6.9
うち 自動車整備業	20	0 [0.0]	1.1	53	0 [0.0]	0.5
うち 職業紹介・労働者派遣業	30	28 [93.3]	1.6	376	330 [87.8]	3.7
うち その他の事業サービス業	41	4 [9.8]	2.2	186	30 [16.1]	1.8
S 公務（他に分類されるものを除く）	14	2 [14.3]	0.8	44	14 [31.8]	0.4
T 分類不能の産業	2	0 [0.0]	0.1	2	0 [0.0]	0.0

注1： 産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。
注2： 「うち派遣・請負事業所［比率］」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。
注3： 「うち派遣・請負労働者［比率］」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。
注4： 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100％にならない場合がある。

［別表５］地域別・産業別外国人労働者数（香川労働局）

令和４年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	**10,274**	**1,019**	**9.9**	**4,568**	**44.5**	**14**	**0.1**	**1,275**	**12.4**	**355**	**3.5**	**196**	**1.9**	**794**	**7.7**	**706**	**6.9**
1　高松公共職業安定所	**3,644**	504	13.8	1,051	28.8	13	0.4	492	13.5	219	6.0	147	4.0	347	9.5	524	14.4
2　丸亀公共職業安定所	**2,443**	224	9.2	1,239	50.7	1	0.0	534	21.9	78	3.2	18	0.7	110	4.5	78	3.2
3　坂出公共職業安定所	**1,854**	176	9.5	927	50.0	0	0.0	113	6.1	31	1.7	6	0.3	207	11.2	78	4.2
4　観音寺公共職業安定所	**1,534**	76	5.0	871	56.8	0	0.0	88	5.7	13	0.8	23	1.5	18	1.2	24	1.6
5　さぬき公共職業安定所	**639**	29	4.5	392	61.3	0	0.0	26	4.1	5	0.8	2	0.3	100	15.6	1	0.2
6　土庄公共職業安定所	**160**	10	6.3	88	55.0	0	0.0	22	13.8	9	5.6	0	0.0	12	7.5	1	0.6

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

［別表６］在留資格別・産業別外国人労働者数（香川労働局）

令和４年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総　　数	**10,274**	**1,019**	**9.9**	**4,568**	**44.5**	**14**	**0.1**	**1,275**	**12.4**	**355**	**3.5**	**196**	**1.9**	**794**	**7.7**	**706**	**6.9**
①専門的・技術的分野の在留資格	**2,386**	151	6.3	888	37.2	7	0.3	584	24.5	82	3.4	66	2.8	188	7.9	130	5.4
うち技術・人文知識☒国際業務	**703**	70	10.0	240	34.1	6	0.9	109	15.5	34	4.8	49	7.0	13	1.8	107	15.2
②特定活動	**523**	34	6.5	220	42.1	0	0.0	32	6.1	22	4.2	0	0.0	163	31.2	26	5.0
③技能実習	**4,887**	787	16.1	2,504	51.2	0	0.0	360	7.4	14	0.3	0	0.0	226	4.6	132	2.7
④資格外活動	**661**	0	0.0	69	10.4	2	0.3	136	20.6	125	18.9	35	5.3	118	17.9	164	24.8
うち留学	**561**	0	0.0	43	7.7	2	0.4	119	21.2	109	19.4	33	5.9	116	20.7	134	23.9
⑤身分に基づく在留資格	**1,817**	47	2.6	887	48.8	5	0.3	163	9.0	112	6.2	95	5.2	99	5.4	254	14.0
うち永住者	**1,011**	31	3.1	440	43.5	3	0.3	89	8.8	65	6.4	68	6.7	71	7.0	139	13.7
うち日本人の配偶者等	**355**	11	3.1	161	45.4	2	0.6	37	10.4	25	7.0	25	7.0	22	6.2	42	11.8
うち永住者の配偶者等	**57**	1	1.8	40	70.2	0	0.0	6	10.5	3	5.3	1	1.8	0	0.0	4	7.0
うち定住者	**394**	4	1.0	246	62.4	0	0.0	31	7.9	19	4.8	1	0.3	6	1.5	69	17.5
⑥不明	**0**	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

注1：　産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。
注2：　「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。
注3：　在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

［別表７］国籍別・産業別外国人労働者数（香川労働局）

令和４年10月末現在

（単位：人）

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		うち派遣・請負事業所（注２）	構成比（注３）	人数	構成比（注３）	人数	構成比（注３）	人数	構成比（注３）	人数	構成比（注３）	人数	構成比（注３）	人数	構成比（注３）	人数	構成比（注３）	人数	構成比（注３）
全国籍計	**10,274**	**692**	**6.7%**	**1,019**	**9.9%**	**4,568**	**44.5%**	**14**	**0.1%**	**1,275**	**12.4%**	**355**	**3.5%**	**196**	**1.9%**	**794**	**7.7%**	**706**	**6.9%**
中国（香港、マカオを含む）	**1,905**	82	4.3%	42	2.2%	958	50.3%	6	0.3%	554	29.1%	66	3.5%	37	1.9%	53	2.8%	80	4.2%
韓国	**79**	11	13.9%	5	6.3%	13	16.5%	0	0.0%	6	7.6%	9	11.4%	16	20.3%	8	10.1%	9	11.4%
フィリピン	**1,605**	179	11.2%	86	5.4%	883	55.0%	2	0.1%	138	8.6%	55	3.4%	7	0.4%	140	8.7%	187	11.7%
ベトナム	**3,051**	171	5.6%	486	15.9%	1,532	50.2%	1	0.0%	298	9.8%	90	2.9%	3	0.1%	189	6.2%	194	6.4%
ネパール	**238**	65	27.3%	0	0.0%	33	13.9%	1	0.4%	56	23.5%	44	18.5%	2	0.8%	18	7.6%	78	32.8%
インドネシア	**1,343**	39	2.9%	231	17.2%	502	37.4%	2	0.1%	109	8.1%	20	1.5%	0	0.0%	252	18.8%	40	3.0%
ブラジル	**105**	13	12.4%	7	6.7%	63	60.0%	0	0.0%	10	9.5%	1	1.0%	1	1.0%	1	1.0%	14	13.3%
ペルー	**205**	20	9.8%	14	6.8%	150	73.2%	0	0.0%	7	3.4%	6	2.9%	1	0.5%	2	1.0%	11	5.4%
Ｇ７等（注４）	**176**	19	10.8%	1	0.6%	19	10.8%	0	0.0%	2	1.1%	5	2.8%	99	56.3%	10	5.7%	4	2.3%
うちアメリカ	87	12	13.8%	0	0.0%	5	5.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.1%	54	62.1%	3	3.4%	3	3.4%
うちイギリス	28	4	14.3%	0	0.0%	2	7.1%	0	0.0%	1	3.6%	1	3.6%	17	60.7%	1	3.6%	0	0.0%
その他	**1,567**	93	5.9%	147	9.4%	415	26.5%	2	0.1%	95	6.1%	59	3.8%	30	1.9%	121	7.7%	89	5.7%

注1： 産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2： 「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3： 「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

［別表８］事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（香川労働局）

令和４年10月末現在　　（単位：所、人、％）

		事業所数	うち派遣・請負事業所［比率］	構成比	外国人労働者数	うち派遣・請負労働者［比率］	構成比	一事業所あたりの外国人労働者数	うち派遣・請負労働者
全事業所規模計		**1,845**	95 ［5.1］	100.0	**10,274**	692 ［6.7］	100.0	5.6	7.3
事業所労働者数	30人未満	**1,185**	46 ［3.9］	64.2	**4,290**	343 ［8.0］	41.8	3.6	7.5
	30～99人	**417**	28 ［6.7］	22.6	**3,134**	168 ［5.4］	30.5	7.5	6.0
	100～499人	**193**	15 ［7.8］	10.5	**2,081**	139 ［6.7］	20.3	10.8	9.3
	500人以上	**37**	6 ［16.2］	2.0	**750**	42 ［5.6］	7.3	20.3	7.0
	不明	**13**	0 ［0.0］	0.7	**19**	0 ［0.0］	0.2	1.5	0.0

注1：「うち派遣・請負事業所［比率］」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。
注2：「うち派遣・請負労働者［比率］」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。
注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。
注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

［別表９］地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（香川労働局）

令和４年10月末現在　　（単位：人）

	特定技能計	特定産業分野（注1）											
		介護	ビルクリーニング	素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業（注2）	建設	造船・舶用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
総数	**1,489**	**151**	**2**	**164**	**89**	**450**	**22**	**0**	**3**	**160**	**15**	**421**	**12**
1　高松公共職業安定所	**312**	83	2	96	42	7	14	0	1	27	9	28	3
2　丸亀公共職業安定所	**513**	10	0	9	26	410	0	0	2	13	2	33	8
3　坂出公共職業安定所	**226**	38	0	5	5	30	1	0	0	25	0	121	1
4　観音寺公共職業安定所	**328**	3	0	25	15	2	3	0	0	92	0	188	0
5　さぬき公共職業安定所	**103**	14	0	29	1	1	4	0	0	3	4	47	0
6　土庄公共職業安定所	**7**	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0

注1：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第１の２の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第６号）において定められた12分野をいう。

注2：令和４年５月25日より、素形材産業分野、産業機械製造業分野、電気・電子情報関連産業分野の製造３分野が統合され、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野となっている。

［参考表－１］ 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

（単位：所、人、%）

	事業所数		対前年増減比	外国人労働者数				対前年増減比
						男性	女性	
令和元年	1,639	(100)	11.7	10,174	(935)	5,937	4,237	16.9
令和２年	1,777	(103)	8.4	10,422	(904)	5,990	4,432	2.4
令和３年	1,896	(102)	6.7	9,955	(779)	5,592	4,363	▲4.5
令和４年	1,845	(95)	▲ 2.7	10,274	(692)	5,941	4,333	3.2

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2：（ ）内は、各年10月末現在における事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び同事業所に就業している外国人労働者数を示す。

［参考表－２］ 外国人雇用事業所数（産業別、事業所規模別）

（単位：所、%）

		令和元年	対前年増減比	令和2年	対前年増減比	令和３年	対前年増減比	令和４年	対前年増減比
事業所総数		1,639	11.7	1,777	8.4	1,896	6.7	1,845	▲ 2.7
産業別	建設業	211	31.1	253	19.9	282	11.5	285	1.1
	製造業	576	4.2	594	3.1	595	0.2	577	▲ 3.0
	情報通信業	11	22.2	13	18.2	14	7.7	11	▲ 21.4
	卸売業、小売業	189	14.5	214	13.2	238	11.2	221	▲ 7.1
	宿泊業、飲食サービス業	112	13.1	127	13.4	144	13.4	129	▲ 10.4
	教育、学習支援業	31	3.3	33	6.5	33	0.0	32	▲ 3.0
	医療、福祉	91	26.4	99	8.8	129	30.3	142	10.1
	サービス業（他に分類されないもの）	100	8.7	120	20.0	131	9.2	123	▲ 6.1
	その他	318	11.2	324	1.9	330	1.9	325	▲ 1.5
事業所規模別	30人未満	1,039	10.9	1,150	10.7	1,230	7.0	1,185	▲ 3.7
	30～99人	363	14.5	380	4.7	407	7.1	417	2.5
	100～499人	182	10.3	189	3.8	198	4.8	193	▲ 2.5
	500人以上	49	16.7	50	2.0	52	4.0	37	▲ 28.8
	不明	6	0.0	8	33.3	9	12.5	13	44.4

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2：本表の産業別のデータは、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

［参考表－３］ 外国人労働者数（在留資格別、国籍別）

（単位：人、%）

		令和元年	対前年増減比	令和２年	対前年増減比	令和３年	対前年増減比	令和４年	対前年増減比
外国人労働者総数		**10,174**	**16.9**	**10,422**	**2.4**	**9,955**	**▲ 4.5**	**10,274**	**3.2**
在留資格別	専門的・技術的分野の在留資格	778	**22.1**	880	**13.1**	1,406	**59.8**	2,386	**69.7**
	うち技術・人文知識・国際業務	619	**32.5**	670	**8.2**	726	**8.4**	703	**▲ 3.2**
	特定活動	556	**6.1**	511	**▲ 8.1**	527	**3.1**	523	**▲ 0.8**
	技能実習	6,218	**19.1**	6,275	**0.9**	5,221	**▲ 16.8**	4,887	**▲ 6.4**
	資格外活動	870	**28.9**	896	**3.0**	830	**▲ 7.4**	661	**▲ 20.4**
	うち留学	788	**29.8**	806	**2.3**	732	**▲ 9.2**	561	**▲ 23.4**
	身分に基づく在留資格	1,752	**6.5**	1,860	**6.2**	1,971	**6.0**	1,817	**▲ 7.8**
	うち永住者	945	**10.4**	1,013	**7.2**	1,091	**7.7**	1,011	**▲ 7.3**
	うち日本人の配偶者等	399	**0.8**	420	**5.3**	404	**▲ 3.8**	355	**▲ 12.1**
	うち永住者の配偶者	49	**▲ 3.9**	47	**▲ 4.1**	59	**25.5**	57	**▲ 3.4**
	うち定住者	359	**5.0**	380	**5.8**	417	**9.7**	394	**▲ 5.5**
	不明	0		0		0		0	
国籍別	中国（香港、マカオを含む）	3,076	**5.4**	2,782	**▲ 9.6**	2,171	**▲ 22.0**	1,905	**▲ 12.3**
	韓国	100	**▲ 1.0**	99	**▲ 1.0**	105	**6.1**	79	**▲ 24.8**
	フィリピン	1,423	**16.4**	1,481	**4.1**	1,451	**▲ 2.0**	1,605	**10.6**
	ベトナム	2,895	**28.2**	3,184	**10.0**	3,271	**2.7**	3,051	**▲ 6.7**
	ネパール	137	**34.3**	185	**35.0**	209	**13.0**	238	**13.9**
	インドネシア	872	**26.0**	905	**3.8**	911	**0.7**	1,343	**47.4**
	ブラジル	130	**3.2**	130	**0.0**	121	**▲ 6.9**	105	**▲ 13.2**
	ペルー	170	**3.0**	176	**3.5**	205	**16.5**	205	**0.0**
	G7等	183	**▲ 5.2**	172	**▲ 6.0**	177	**2.9**	176	**▲ 0.6**
	うちアメリカ	96	**▲ 5.0**	83	**▲ 13.5**	84	**1.2**	87	**3.6**
	うちイギリス	24	**▲ 14.3**	26	**8.3**	28	**7.7**	28	**0.0**
	その他	1,188	**28.4**	1,308	**10.1**	1,334	**2.0**	1,567	**17.5**

注1：各年10月末現在。

注2：在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含む。